

No.	B-41	施設名	磯谷会館
-----	------	-----	------

函館市公共施設カルテ

令和5年(2023年)3月31日現在

I 施設の基本情報										
所在地	双見町148番地9			所管部課	南茅部支所市民福祉課					
開設年月日	昭和48年11月20日	附属建物	無	地区区分	6 東部地区	避難所	—			
設置根拠	函館市地域会館条例									
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。									
運営主体	指定管理 (磯谷町内会)			指定管理期間	令和3年度～5年度 (3年間)					
取得方法	建設(起債)		特記事項							
敷地	所有面積	923.00 m ²	地番	148番9のうち		所有区分	一部借地			
	借地面積	46.56 m ²	貸主	民間(企業等)		借地料(千円/年)	9 千円			
	総面積	969.56 m ²	特記事項							
建物	構造	木造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)		
	延床面積	291.60 m ²	建築年度	昭和48年(1973年)(築49年)		耐用年数	法24年			
	耐震対策	—		特記事項						
評価	施設評価(今後の方向性)		B 売却(施設の解体)							
	類似施設		南茅部地域の地域会館 計8施設							
II 運営情報(単位:人,千円)					III 修繕・改修履歴(単位:千円)					
項目		令和3年度決算	令和4年度決算	実施年度	実施内容			金額		
収入	使用料・手数料	8	37	平成29年度	屋根・外壁・内部改修工事			12,172		
	その他	—	—							
	計(A)	8	37							
支出	人件費	—	—							
	内訳	職員	—	—						
		会計年度	—	—						
		専門職	—	—						
	事務補助職	—	—							
委託料	—	—		H30	R1	R2	R3	R4		
修繕料等	76	—		利用人数	677	1,160	272	497	530	
光熱水費等	—	—		稼働日数	23	29	11	12	14	
指定管理料	905	905		V 特記事項						
その他	9	9		東部4支所管内の地域会館は、次期指定管理者更新時(R6)以降、準拠点施設の基準を満たさない場合は、原則施設を廃止する予定です。 なお、町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。						
計(B)	990	914								
収支差(B-A)	982	877								
利用状況	利用人数	497	530	※利用人数以外(台数,重量など)						
	内訳	有料	105	177	利用状況	項目	令和3年度	令和4年度		
		無料	392	353						
	稼働日数	12	14							
	1日当りの利用者数	41.4	37.9							

【施設】



【地区区分】

